

平成十九年九月十八日受領
答 弁 第 七 号

内閣衆質一六八第七号

平成十九年九月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北海道洞爺湖サミットの準備に必要な予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北海道洞爺湖サミットの準備に必要な予算に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のとおりである。

二及び三について

御指摘の経費を、現時点で約二百四十・三億円計上しており、警備関連経費約百二十五・五億円のほか、予備費を充当している。電気通信設備等借上げ費に約七十二・一億円、国際メディアセンター等借上げ費に約三十七・九億円及び識別カードによるセキュリティシステム借上げ費に約四・八億円として、電気通信設備等の借上げに要する経費に予備費が充てられる。これは、平成二十年に我が国において開催予定の主要国首脳会議の準備を早急に実施するため必要と判断したためである。

四及び五について

外務省としては、平成十三年に明らかになった外務省職員による一連の不祥事の反省に立ち、国民の信頼の下、国益を踏まえた外交を強力に展開していくため、外部の有識者の意見も踏まえて外務省の改革の方向性について検討を行い、平成十四年八月に「外務省改革「行動計画」」を取りまとめ実施してきてい

る。

六について

外務省において調査した範囲では、御指摘の者に対する懲戒免職処分に係る手続を行った後、外務省として、御指摘の者と連絡をとった事実はないと承知している。